

2021年1月 作成

お客さま各位

新潟県電気工事工業組合

新潟電気安全サービス

新潟本部

※地域により
異なります

新型コロナウイルス感染症対策に伴う、ご家庭や商店などにおける
電気設備定期調査の実施方法変更について

ご家庭や商店などにおける電気設備安全点検の実施方法につきまして、現在の感染状況を鑑み、当面の間は屋外における調査とし、室内において確認を必要とする屋内調査は行なわない方法に変更させていただきます。

なお、屋内調査をご希望される場合は、当日調査員がお伺いした際にその旨をお伝えください。

漏電の有無につきましては、電気メーター付近にて無停電により確認いたしますが、お客さまの立ち会いは不要です。

お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上